のびゆくこどもプラン小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表3(重点事業)

目標1　子どもの最善の利益が守られる

1-1. 子どもの権利を守るための相談及び救済窓口を充実します

番号	事業名称（担当課）	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）/実績（数値があるもののみ）					結果（年度）	
				R5	R7	R8	R9	R10	R11		R7
1	子どもオンブズパーソン（児童青少年課） **＜重点事業＞**	子どもの気持ちを尊重し、子ども自身が「もう大丈夫」と思えるようになること、自ら課題を解決できるようになることを大切にしながら、相談・救済に取組み、子どもの権利に関する普及啓発活動を行う。	「子どもオンブズパーソン」についての（市民）認知度（%）	子ども 9.5（中・高校生世代のみ） 大人 17.1	－	－	－	－	子ども 25.0 大人 20.0	結果の説明及び次年度に向けての課題、検討内容	【相談・救済】 新規相談件数57件。子どもが初回から直接相談に来るケースが半数以上（31件）を占め、その他初回が大人の相談についても、子ども自身から話を聞く活動を心掛け、最終的に全体の約7割（38件）の子どもたちから直接話を聞くことができた。総活動回数は345件。 【普及啓発】 その他相談室の周知及び子どもの権利の普及啓発活動を実施。令和7年度は市立小学校に加え市立中学校でも授業を実施した。 市立小学校全校「子どもの権利学習」（1，005人） 市立中学校全校「子どもの権利学習」（738人） 【周知活動】令和7年度は、オンブズクリスマスえんにち、学童保育所出張交流会を実施した。 【課題】 未就学児とその世帯及び子どもとかかわりのない世帯に対する周知啓発活動が課題となる。 認知度向上のための継続的な周知啓発活動に加えて、周知が行き届きていない市民への啓発策を検討する。また、安定的な運用のため、相談・調査専門員の質向上研修なども引き続き行っていく。
										子ども・子育て会議意見	
2	虐待対応事業（こども家庭センター） **＜重点事業＞**	子どもを虐待から守るため、児童相談所や民生・児童委員、警察署、その他関係機関とのネットワークを強化し、関係改善が必要な親子へのサポートなどを行う。	虐待相談件数（件）	1,862	維持	維持	維持	維持	維持	結果の説明及び次年度に向けての課題、検討内容	虐待相談件数（件）2,670件　　ケース検討会開催回数（回）39回 虐待相談件数は前年度に比べてやや減少した。引き続き母子保健係と連携しており、母子保健事業を通じて気になる家庭を把握した際に通告があったほか、学校への連携の呼びかけが浸透し、学校からの通告も入っている。 なお、ケース検討会議開催回数は、必要に応じて実施した。 引き続き、関係機関との連携を密に、役割分担のもと、早期発見・早期対応に努める。
					2,670						
			ケース検討会開催回数（回）	42	維持	維持	維持	維持	維持		
					39					子ども・子育て会議意見	

1-2. 普及啓発を促進し、子どもの権利がいかされる社会環境づくりを進めます

番号	事業名称（担当課）	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）/実績（数値があるもののみ）					結果（年度）	
				R5	R7	R8	R9	R10	R11		R7
1	子どもの権利学習の推進（児童青少年課） ＜重点事業＞	子ども自身が子どもの権利について理解を深めるための取組を実施する。	権利学習の実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	結果の説明及び次年度に向けての課題、検討内容	引き続き、市立小学校全校で権利学習の授業を実施することができた。 令和7年度は市立小学校9校で計1005人の小学校6年生に授業を実施した。 さらに、令和7年度から市立中学校でも「子どもの権利学習」を開始。 令和7年度は、市立中学校5校で計738人の中学生に授業を実施した。 中学校の授業は小学校で学んだテーマから一歩進んで、子どもの権利が守られていないときはどんな時か、普段の生活の中で起こりうる事例をもとに、ワークを通して主体的に考え、ワークの結果を周囲の生徒と話し合うことで、同じ事例でも人によって感じ方・考え方が違うことを実践的に理解できるよう、授業内容を変える工夫をしている。
										子ども・子育て会議意見	

のびゆくこどもプラン小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表3(重点事業)

2	子どもの権利についての意識啓発の強化 （児童青少年課） ＜重点事業＞	「（仮称）子どもの権利の日」など、子どもの権利について市民全体で考えるきっかけをつくるとともに、保護者をはじめとする大人への啓発・周知を行う。	更なる啓発・周知の実施	－	検討	実施	継続	継続	継続	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	令和7年度は、令和8年11月20日の（仮称）子どもの権利の日の制定に向け、子ども子育て会議の下部組織である権利部会での検討や、条例案のパブリックコメント等を実施し、制定に向けた検討を進めてきた。
										子ども・子育て会議意見	

1-3. 児童虐待防止等の対策とヤングケアラーの支援を行います

番号	事業名称 （担当課）	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）/実績（数値があるもののみ）					結果（年度）	
				R5	R7	R8	R9	R10	R11		R7
1	虐待防止啓発事業 （こども家庭センター） **＜重点事業＞**	子どもが相談できる窓口を周知するとともに、体罰などによらない子育てなどの相談を行う。また、要保護児童対策地域協議会での虐待防止マニュアルの活用や構成機関への巡回訪問を行う。	児童虐待防止キャンペーンの実施	実施	維持	維持	維持	維持	維持	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	要保護児童対策地域協議会構成機関（市内幼稚園、市内認可保育所、市立小・中学校等）への巡回訪問回数（機関数）　77機関/ 77機関 児童虐待防止キャンペーンについては、昨年度同様に市役所第二庁舎風除室スペースを活用し、啓発ポスター掲示やチラシ、リーフレットの配架、啓発グッズやこども家庭センター案内のポケットティッシュを配置し、また駅前での啓発グッズの配布を実施しており、多くの方に目にしていただき、リーフレット等手にとっていただくことができた。 巡回訪問では、学校等に子どもが相談できるようこども家庭センターを案内するグッズを配布した。 関係機関を巡回訪問するとともに、児童虐待防止の啓発に努める。要保護児童対策地域協議会への理解・協力を働き掛け、児童福祉施設・学校等の連携を強化していく。
			要保護児童対策地域協議会構成機関への巡回訪問回数（機関数）	75	維持	維持	維持	維持	維持		
					77					子ども・子育て会議意見	
3	ヤングケアラーの実態把握 （こども家庭センター・指導室） ＜重点事業＞	ヤングケアラーを早期に把握するため、関係機関と連携し実態把握を行う。	実態把握の実施	－	検討	実施	継続	継続	継続	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	学校での実態調査について指導室と検討した。今後、具体的な実施に向けて課題の検討を行いたい。
										子ども・子育て会議意見	

のびゆくこどもプラン小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表3(重点事業)

4	ヤングケアラーへの理解・促進 （地域福祉課・こども家庭センター） ＜重点事業＞	ホームページ等で周知・啓発を行うとともに、要保護児童対策地域協議会及び重層的支援体制整備事業の会議体を活用し、関係者へ周知・啓発を行う。	要保護児童対策地域協議会での周知	－	実施	実施	継続	継続	継続	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	【地域福祉課】 重層的支援体制推進会議において、ヤングケアラーも含めた制度の狭間にあるケースを扱っていくことを確認した。 【こども家庭センター】 ・市内小中学校の生活指導主事の先生向けの研修会を実施し、ヤングケアラーの支援について認識の共有を図った。 ・こども家庭庁作成のポスターを保健センター内に掲示し、来庁者向けの周知・啓発を図った。
			重層的支援体制整備事業の会議体での周知	－	実施	実施	継続	継続	継続	子ども・子育て会議意見	
5	ヤングケアラー支援における関係機関連携体制の構築 （地域福祉課・こども家庭センター） ＜重点事業＞	要保護児童対策地域協議会及び重層的支援会議との連携方法の検討・整備	関係部署による支援体制の検討	－	検討	実施	継続	継続	継続	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	【地域福祉課】 各分野が分担して行う既存の体制では対応が難しい複雑化・複合化したケースについては、重層的支援体制整備事業として支援を行うことを検討する。 【こども家庭センター】 ・適宜連絡・調整が行えるが、明確な連携方法については引き続き検討を重ねていく。
										子ども・子育て会議意見	

目標2　子ども・若者が豊かな体験と仲間づくりができる

2-3. 子ども・若者の居場所と交流の場を充実します

番号	事業名称 （担当課）	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）/実績（数値があるもののみ）					結果（年度）	
				R5	R7	R8	R9	R10	R11		R7
1	子どもの居場所づくりの推進 （子育て支援課・児童青少年課） **＜重点事業＞**	子どもの居場所に関するネットワークづくりを進める。	子どもの居場所に関するネットワークづくり	実施	継続	継続	継続	継続	継続	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	令和7年度子どもの居場所づくり事業補助金に関連し、説明会や連絡会を開催するとともに、市ホームページに補助金活用団体の紹介や子どもの居場所マップを掲載し、ネットワークづくりに努めた。 小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会の子どもの居場所サイト「えにえに」のサイト更新に当たって協力し、その情報提供に努めた。 令和7年度に「キッズカーニバルKOGANEI2025」にて子ども達が楽しめるような小金井市の子育てに関する謎解き及び「居場所」に関する質問が書かれたアンケートを用意し、意見をもらった。また、子どもの居場所づくり事業補助金支給団体の居場所を利用する子ども達に向け、「子どもアンケート」を行い、子どもの居場所の認知度及び利用率やどのような「居場所」を求めているかを回答してもらった。
		子どもの居場所に関する指針を踏まえ、子どもや保護者が気軽に立ち寄れる地域の居場所づくりを推進する。どの家庭も孤立せず、地域とつながるように、地域全体で家庭を支援する環境を整備する。	子どもの居場所づくり事業補助金補助支給団体数（団体）	10	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増		
					13					子ども・子育て会議意見	
2	児童館事業 （児童青少年課） ＜重点事業＞	子どもの健全育成として、小学生対象のグループ活動などのほか、中・高校生事業、子育て支援、子育てグループの活動支援などについて、開館時間の延長も行い実施する。児童館事業の在り方について継続して検討する。	来館者数（人）	88,479	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	来館者数（人）　92,630人　開館延長時の利用者数（人）　24,074 人 令和7年度もコロナ禍前の状況と同じように事業を実施することができた。 来館者数、開館延長時の利用者数はともに増となった。 引き続き利用者のニーズを踏まえながら取り組みを継続していく。
					92,630						
			開館延長時の利用者数（人）	22,682	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増		
					24,074					子ども・子育て会議意見	

のびゆくこどもプラン小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表3(重点事業)

目標3　子育て家庭が必要な支援につながっている
3-1. 母子保健（関連）事業を充実します

番号	事業名称（担当課）	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）/実績（数値があるもののみ）					結果（年度）	
				R5	R7	R8	R9	R10	R11	R7	
6	母子保健健康相談事業 ①乳幼児保健相談 ②乳幼児健康相談 ③出張健康相談 （こども家庭センター） ＜重点事業＞	育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。	乳幼児保健相談利用者数（人）	438	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	乳幼児保健相談・乳幼児健康相談・出張健康相談の3つの健康相談は、乳幼児健康相談（通称のびのび広場相談）と総称して実施している。 令和7年度の乳幼児健康相談は、昨年度と比べて、拠点（保健センター）と出張（公民館等）ともに利用者が増加した。少子化が進み、インターネット等で情報が得られやすい中でも利用者数がのびている背景として、乳幼児を育てる保護者に、育児不安があり、対面での育児相談ニーズがあることが考えられる。 次年度も引き続き、拠点と出張の相談を実施するとともに、実施場所により利用者数に大きなばらつきがあることから、実施会場の検討を行っていく。
					671						
			出張健康相談利用者数（人）	829	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増		
					831					子ども・子育て会議意見	
13	子育て中の保護者グループ相談 （こども家庭センター） ＜重点事業＞	育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つける場を関係機関と連携し、提供する。また、育児に関する日ごろの悩み相談や保護者同士の交流 を必要とする保護者の継続支援を行う。	育児不安親支援事業延べ参加人数（人）	27	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	育児不安親支援事業について 育児不安や育児困難を抱えた親や育ちの中で課題を抱えた親などを対象に、虐待予防も含めた親支援のグループワークを行った。 令和7年度からこども家庭相談係から母子保健係に担当を変更して実施。より低年齢の親への働きかけができ、早くからの虐待予防対策として実施できている。昨年度より参加者は増加。定着率も高い。次年度に向けて個別地区活動との並行を強化し、グループの効果を高めていく。 保護者グループについて 子どもへの関わりずらさに悩む保護者に対し、親子あそびひろばゆりかごにてグループ活動を行った。職員より参加が適当と思われる保護者に対して参加を呼び掛けているため年度によって人数に増減がでるが、グループ活動を通して日頃の悩みを話し合い交流することで、子育ての不安の軽減の場となった。
					28						
			保護者グループ延べ参加人数（人）	17	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増		
					10					子ども・子育て会議意見	

のびゆくこどもプラン小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表3(重点事業)

3-2. 子育てに関する相談・支援・情報提供を充実します

番号	事業名称（担当課）	事業の内容	参考指標	実績 R5	計画（年度）/実績（数値があるもののみ） R7	R8	R9	R10	R11	結果（年度） R7	
1	子育て情報の提供 （子育て支援課） ＜重点事業＞	市報、ホームページ、SNS、子育てに関する総合冊子を活用するほか、民間の子育て支援サイト「のびのびーの！」と連携し、子育て情報の提供を行う。	市報、ホームページ、SNS、子育てに関する総合冊子を活用した情報提供	実施	継続	継続	継続	継続	継続	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	「みんなで子育て応援ブック　のびのびこがねいっ子2025」を発刊し、子育てに関する情報提供を行った。 また、小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会による、子どもが今の自分の気持ちでいきたいところを検索できる子どもの居場所サイト「えにえに」の情報サイトの拡充に当たって協力し、その広報に努めた。
			子育て支援サイト「のびのびーの！」との連携	実施	継続	継続	継続	継続	継続	子ども・子育て会議意見	
2	子育て総合相談 （こども家庭センター） ＜重点事業＞	こども家庭センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供。関係機関と連携し、他の支援機関や 子育て支援ネットワークづくりに繋げる。	相談件数（件）	6,013	維持	維持	維持	維持	維持	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	総合相談延件数（件） 6,775件 前年度に比べてやや減少した。 年齢別相談対応者においては前年度と同様に、未就学児が最も多く、次いで小学生の年齢層が多い傾向にある。 いつでもだれでもが相談できる窓口としての周知を促進し、子育ての悩みや不安の軽減の場、子どもが相談できる場になるよう、丁寧な対応と必要時の関係機関連携を推進していく。
					6,775					子ども・子育て会議意見	

3-4. 子育て家庭の経済的負担の軽減、及び就労を支援します

番号	事業名称（担当課）	事業の内容	参考指標	実績 R5	計画（年度）/実績（数値があるもののみ） R7	R8	R9	R10	R11	結果（年度） R7	
1	施設等利用給付の上乗せ （幼稚園） （保育課） ＜重点事業＞	私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減をさらに図るため、上限額に上乗せして給付を行う。	受給者数（人）	14,839	維持	維持	維持	維持	維持	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	・受給者数（人） ： 11,374　人 前年度と比べ、施設等利用給付の認定者が減少したことに伴い、上乗せ受給者数も減少した。 ・受給資格者における受給者数の割合（%）100 % 施設等利用給付認定を受けている児童の保護者全員に対し、負担軽減を実施することができた。
					11,374						
			受給資格者における受給者数の割合（%）	100	維持	維持	維持	維持	維持		
					100					子ども・子育て会議意見	
2	施設等利用給付の上乗せ （認可外保育施設） （保育課） ＜重点事業＞	一定の基準を満たす認可外保育施設に在籍する子どもの保護者の負担軽減をさらに図るため、上限額に上乗せして給付を行う。	受給者数（人）	2,799	維持	維持	維持	維持	維持	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	・受給者数　2698人（4月～3月分） ・受給資格者における受給者数の割合　100% ・受給資格者における受給者数の割合 受給資格者のうち、施設等利用給付の上乗せを受給しなかった者は、基本部分で保育料が無償化となったためであり、受給資格者全てに対し、負担軽減を実施することができた。 引き続き事業周知に努めるとともに、さらなる保護者負担軽減についても検討する。
					2,698						
			受給資格者における受給者数の割合（%）	100	維持	維持	維持	維持	維持		
					100					子ども・子育て会議意見	

のびゆくこどもプラン小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表3(重点事業)

目標4　子育ち、子育て家庭の困難が減額されている

4-1. ひとり親家庭を支援します

番号	事業名称（担当課）	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）/実績（数値があるもののみ）					結果（年度）	
				R5	R7	R8	R9	R10	R11	R7	
2	ひとり親家庭の相談支援事業 （子育て支援課） ＜重点事業＞	母子・父子自立支援員を配置し、経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な支援を行う。	相談件数（件）	456	維持	維持	維持	維持	維持	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	相談件数：443件 相談内容が高度化する傾向があり、これらに対応するために活用できる制度等情報収集に努めていく。 また、令和7年度は日本シングルマザー支援協会とひとり親家庭の自立支援を目的に連携協定を結んだ。民間のノウハウも活かし、より細やかな支援の充実を図っていく。
					443					子ども・子育て会議意見	
4	養育費確保のための支援 （子育て支援課） ＜重点事業＞	養育費の取決めを行うひとり親に公正証書作成等経費などを補助する。	養育費確保支援事業補助金申請件数（件）	6	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	申請件数：6件 養育費の履行確保に係る費用補助として，公正証書等による債務名義の取得支援を行った。
					6					子ども・子育て会議意見	

4-2. 特別な配慮が必要な子ども（障がい児等）と家庭を支援します

番号	事業名称（担当課）	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）/実績（数値があるもののみ）					結果（年度）	
				R5	R7	R8	R9	R10	R11	R7	
1	認可保育所での特別支援保育 （保育課） ＜重点事業＞	保育所の全園で、可能な限り特別な配慮が必要な児童（医療的ケア児を含む）の保育を行う。	公立保育園の障がい児入所人数（人）	33	維持	維持	維持	維持	維持	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	公立保育園の障がい児入所人数（33人）　民間保育園の障がい児入所人数（97人）
					33						
			民間保育園の障がい児入所人数（人）	86	維持	維持	維持	維持	維持		
					97					子ども・子育て会議意見	
2	学童保育所での障がい児保育 （児童青少年課） ＜重点事業＞	学童保育所全所で障がい児の保育を行う。	希望人数に対する受入者数の割合（%）	100	維持	維持	維持	維持	維持	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	希望人数に対する受入者数の割合（%）　97.1% 障害児保育審査会を設置し、心身に障害のある児童等の入所承認の可否、入所承認の取消し及び保育上の問題に関する事項について審査を行った。 次年度も引き続き、上記対応により学童保育所での障がい児の保育を行っていく。
					97.1					子ども・子育て会議意見	
3	障がい児の緊急・一時預かり （保育課） ＜重点事業＞	保護者の病気などで障がいのある子どもの一時的な預かりを必要とした場合、保育所や障がい者の施設で一時的に預かりを行う。	保育所での障がい児の緊急・一時預かりの実施	検討	検討	検討	検討	検討	検討	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを引き続き検討する。
										子ども・子育て会議意見	

のびゆくこどもプラン小金井（令和7年度～令和11年度）事業進捗状況評価表3(重点事業)

目標6　地域社会が子育てを見守り支えている

6-1. 地域の子育てネットワークを整備します

番号	事業名称（担当課）	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）/実績（数値があるもののみ）					結果（年度）	
				R5	R7	R8	R9	R10	R11	R7	
1	子育て支援ネットワーク（子育て支援課）＜重点事業＞	保育所、幼稚園、子育てサークル、NPOなどの子育て支援団体との協働によるネットワークをつくり、相互援助と情報発信を行う。	子育て・子育ち支援ネットワーク協議会参加団体数（団体）	119	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	結果の説明及び次年度に向けての課題、検討内容	子育て・子育ち支援ネットワーク協議会参加団体数：121団体 小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会については、様々な機会に積極的に呼びかけを行うことにより、新規加入団体を増やしてきた。なお、ネットワーク協議会の関連事業については、市職員も積極的に参加し、相互理解に努めるようにした。また、各団体の活動・取組状況については、子育てメッセこがねいや小金井子育て・子育ち支援サイト等から把握に努めたところである。 次年度においても、小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会が安定的、継続的な活動を行えるよう、引き続き補助金を交付する。
					121					子ども・子育て会議意見	

6-3. 地域の公共施設の活用を進めます

番号	事業名称（担当課）	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）/実績（数値があるもののみ）					結果（年度）	
				R5	R7	R8	R9	R10	R11	R7	
1	子育てに配慮した公共施設の改善（子育て支援課）＜重点事業＞	子連れで外出しやすいよう公共施設の環境を整備する。市の施設については、おむつ替え、授乳スペースを設置する等、子育てに配慮する。	赤ちゃん休憩室事業の実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	結果の説明及び次年度に向けての課題、検討内容	移動式赤ちゃん休憩室貸出件数：6件 市ホームページの掲載に加え、市報やX及びLINEでの広報に努めた。 引き続き周知に努め、機会に応じて貸し出し、事業の実施を継続する。
			移動式赤ちゃん休憩室貸出件数（件）	3	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増		
					6					子ども・子育て会議意見	低年齢の子と親のために利用率の低い集会所等を開放する、もしくは子どもの居場所として、利用率の低い集会所等を開放してはどうか。